

第 4 号

令和 7 年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めると
ころによる。

（繰越明許費）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越
して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 11 月 28 日提出

熊本県知事 木村 敬

第1表 繰越明許費

款	項	金額
1 土木費		千円 412,476
	1 道路橋りょう費	412,476
合	計	412,476